

毎週火、金曜日発行(但休日に行きとぎは翌日)  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

目次  
◇公告 災害救助法の適用

## 公 告

昭和三十六年九月十六日の十八号台風による風水害に  
関し、災害救助法(昭和二十二年法律第百十八号)第二  
条の規定に基づき、若桜町に災害救助法を適用した。

昭和三十六年九月十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗